

会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回守谷市文化会館運営審議会
開催日時		令和4年7月12日（火） 開会：10時00分 閉会：10時50分
開催場所		守谷市文化会館 会議室
事務局（担当課）		生活経済部 人権推進課
出席者	委 員	田中会長、古澤副会長、背黒委員、小西委員、越智委員、 松本委員、鈴木委員 計：7名
	事務局	松丸市長、鈴木生活経済部長 人権推進課：笠見課長、松井館長、飯田係長 計：5名
公開・非公開の状況		☒ 公 開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
傍聴者数		なし
会議次第		1 開 会 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 議 題 （1）会長、副会長の選出について （2）報告事項 第1号 令和3年度事業報告について （3）協議事項 第1号 令和4年度事業内容について （4）その他 6 閉 会

確定年月日	会議録署名
令和4年11月29日	会 長 田 中 一 志

審 議 経 過

1 開 会

事 務 局： これから、令和4年度第1回守谷市文化会館運営審議会を開会します。

本審議会の委員総数は8名です。本日の出席委員数は7名ですので、半数以上の委員が出席しています。守谷市文化会館運営審議会規則第7条第2項の規定により、本日の会議は成立することを報告します。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本会議を公開としましたが、傍聴者がいないことを併せて報告します。

2 市長あいさつ

3 委嘱状交付

代表して田中委員に松丸市長から委嘱状を交付。

4 自己紹介

委員及び事務局自己紹介。

事 務 局： それでは議事に入ります。

今回は委員改選後初めての会議となりますので、会長が選出されるまでの議事進行は松丸市長にお願いします。

5 議 題

（1）会長、副会長の選出について

松丸市長： 守谷市文化会館運営審議会規則第6条第2項の規定により会長及び副会長は委員の互選とすとなっています。どのように選出すればよいか、委員の皆様の見解をお願いします。

（「事務局案」の声あり）

松丸市長： ただいま、事務局案という提案がありました。事務局から提案することでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

松丸市長： 異議がないようですので、事務局から提案をお願いします。

事 務 局： 事務局案は、学識経験者の中から選任し、会長に田中一志委員、副会長には古澤敏委員を推薦します。田中委員は部落解放愛する会茨城連合会守谷支部の代表であり、文化会館の生活相談員でもあります。また、古澤敏委員は守谷市の人権擁護委員です。

松丸市長： ただいま事務局から、会長に田中一志委員、副会長に古澤敏委員という提案がありました。

まず、会長の選任を行います。田中一志委員を会長とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

松丸市長： 異議なしということですので、田中一志委員を会長に選任することに決定します。

つづきまして、古澤敏委員を副会長とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

松丸市長： 異議なしということですので、古澤敏委員を副会長に選任することに決定します。

それでは、田中会長、古澤副会長からごあいさつをお願いします。

田中会長： ただいま会長に推挙いただきました、田中一志でございます。若輩者ではございますが、文化会館の設置目的である人権、同和問題の解消に向けた各種事業が円滑かつ効果的に実施できるよう提言などを行っていきたいと思っておりますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

古澤副会長： 今年から新たに委員となり、文化会館の牽引役として襟を正して新たに頑張っていきたいと思っております。守谷市は活況のある自治体です。私も非常に誇らしいと思っております。最近、つくば市に行きましたら「守谷市にヤクルト球団が進出すると新聞記事に書いてありました。」ということが話題になりました。そういうことがあるということは、守谷市の認知度がかなり上がっていると思われます。テレビでも取り上げられる機会も増えてきていると思います。そのような守谷市の状況も認識しながら、副会長として会長を補佐して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松丸市長： ありがとうございます。それでは、この後の議事進行は田中会長にお願いしまして、私は議長の職を解かせていただきます。

事務局： ありがとうございます。この後、市長は公務が入っておりますので、ここで退席いたします。

(松丸市長退席)

事務局： この後の議題に入る前に、協議いただく事項がございます。

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときはこの限りではない。」と規定されています。

これまでの当審議会では、会議録に発言者の氏名を記載することを委員の皆さまに承認いただき、市のホームページで公開していました。

そこで、委員の皆さまに、本日の会議から3年間の会議録について、発言

者の氏名記載の是非について御協議いただきたいと思います。

それでは田中会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

田中会長： ただいま事務局から説明があったとおり、本日の会議から3年間の会議録について、発言者の氏名を記載するかどうかを協議したいと思います。意見のある方はお願いします。意見はございませんか。

(意見なし)

田中会長： それでは、本日の会議から3年間の会議録について、発言者の氏名を記載するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田中会長： それでは、そのように決定します。

(2) 報告事項 第1号 令和3年度事業報告について

田中会長： 事務局から報告をお願いします。

事務局： (資料に基づき報告)

田中会長： ただいまの事務局からの報告に対し、質疑や意見等がありましたらお願いします。

(質疑、意見等なし)

田中会長： ないようですので、これで「報告事項 第1号 令和3年度事業報告について」を終了します。

(3) 協議事項 第1号 令和4年度事業内容について

田中会長： 事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料に基づき説明)

田中会長： ただいまの説明に対して、質疑や意見等がありましたらお願いします。

(質疑、意見等なし)

田中会長： ないようですので、「協議事項 第1号 令和4年度事業内容について」は原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田中会長： 異議がありませんので、原案のとおり承認することとします。

(4) その他

田中会長： 事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 特にありません。

田中会長： 以上で本日の議題の審議はすべて終了しました。
円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

6 閉 会

事務局： 以上をもちまして、令和4年度第1回守谷市文化会館運営審議会を閉会します。ありがとうございました。